

会報 新うごき

編集・校正・発行(社)志太建築士会

〒426-0061 静岡県藤枝市田沼2丁目9-20 Tel 054-637-9804

ブログ <http://sidaken.eshizuoka.jp/>E-メールアドレス sida-ken@sky.tnc.ne.jp

まちづくりセンターよりお知らせ

2015年05月01日

■地域型住宅グリーン化事業「グループ募集開始」のお知らせ

国土交通省より、平成27年度「地域における木造住宅生産体制強化事業」のうち「地域型住宅グリーン化事業」について、補助事業の適用を受けようとするグループの募集の開始について公表されましたので、お知らせいたします。

●国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000590.html

<グループ募集の受付期間等>

第1期間：平成27年5月1日(金)から平成27年5月25日(月)(必着)

第2期間：平成27年5月26日(火)から平成27年6月8日(月)(必着)

[応募に関する問合せ先・募集要領の入手先・申請書の提出先]

●平成27年度地域型住宅グリーン化事業評価事務局

(一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 内)

<http://chiiki-grn.jp/>

改正建築基準法講習会

2015年05月08日

4月30日、藤枝文化センターで、今年の6月1日より施行される改正建築基準法の解説を中心とした実務者向けの講習会を開催いたしました。

今回の講習会は、志太建築士会と県建築士会志太地区との共催です。

参加者は134名、まちづくりセンターから講師を招き講義して頂きました。また、配布資料の「まちせんQナビ」は即戦力として重宝しそうです



平成27年度 通常総会

2015年05月09日

(一社)志太建築士会平成27年度通常総会が開催されました。

日時 平成27年4月27日(月)

会場 大井神社 宮美殿

開会の辞 向坂副会長

会長挨拶 酒井直前会長

御来賓の皆様の紹介・挨拶

官公庁行政連絡

総会では各議案の慎重かつ、貴重な御意見を頂き、全ての議案の議決を頂きました。

総会に参加頂きました皆様、ありがとうございました。

総会議決後、平成27年度志太建築士会 新会長の岩倉会長より、今後の意気込みについて挨拶がありました。



総会終了後は、(一社)志太建築士会 設立5周年記念講演としまして、長谷川逸子氏による「みんながいる快適な場づくり」と題しての、講演をいただきました。

(一社)志太建築士会設立5周年 記念講演

主催/ (一社) 志太建築士会

- 日時：平成27年4月27日(月) 16:30~18:00
- 会場：鳥田 大井神社 宮美殿(鳥田市大井町2316) 2階
- 受付時間：16:00より
- 入場無料 一般の方もご聴講いただけます



講師/建築家

長谷川 逸子 氏

講演タイトル

「みんながいる

快適な場づくり」

長谷川 逸子 (はせがわ いつこ) プロフィール
建築家 静岡県静岡市出身

前竹園建築設計事務所勤務、東京工科大学後第一研究員勤務を経て、1979年長谷川逸子・建築計画工房(株)設立、主宰となる。1986年日本文化デザイン賞、日本建築学会賞を受賞。一方、早稲田大学、東京工科大学、九州大学などの非常勤講師、米国ハーバード大学の客員助産などを務め、1987年王立英国建築協会(Royal Institute of British Architects)より名譽会員の称号、2000年第5回日本賞の賞状を受賞、2001年ロンドン大学名誉学位、2006年アメリカ建築協会(AIA)より名譽会員の称号、2008年フランス Part of Issy 両市の両編成コンペ1等賞獲得、2009上海博覧会オフィス1等賞獲得、第7回公共建築賞(大島町緑地緑地)、第9回公共建築賞(静岡県市立文化会館)、最近の作品：ふじのくに日本フォーラム(静岡県)、権堂オフィス別(上海)

(一社)志太建築士会 創立5周年にあたって

皆様のご支援をいただき、おかげさまで当会は創立5周年を迎えることができました。
『共に志を磨く、家との未来を創る』をテーマとし、会員が共に成長出来ることを目指して活動しており、初年度101名の会員は、現在170名となりました。
まちづくり委員会では、地域の皆様と志太の歴史的建築物を探訪しています。IJKAI-4特別委員会では、年間の300件の建築診断を行っており、また省エネ住宅の開発では、国交省地域型住宅ブランド事業のグループに採択され、志太パッシブエコハウス「木漏れ風の家」の普及に努めています。
今後とも、地域に貢献する活動を進めていきますので、引き続き皆様のご支援をお願いいたします。

お問い合わせ・参加申込み先

(一社)志太建築士会 事務局(静岡市藤枝市田沼2丁目9-20)
電話：054-637-9804 FAX：054-637-9805

勿論、僕も出席を予定していますが、講習会に先立って先日、日経新聞に関連の記事があったのでテキストを記載しておきます。

はじめに、簡潔に言えば「豊かな社会を次の世代へ」いくのには住宅及び住環境のインフラが最重要です。

しかし、そのインフラを整えていくのには様々な困難な問題があることも事実であります。

そのような問題は本当の豊かさを実現していく為に解決しなければいけない問題であり、実現するにはあまりにも困難な問題がある。

ゆえにビジネスにはならないだとか。或いはインスペクターという資格が欲しいからといったような話で問題を矮小化して欲しくないと思います。

中古住宅の流通の問題は本当の意味で豊かさを次の世代へ繋げていく大切なことだということを重複しますが重ねて申し上げたいと思います。

特に重要なキーワードは「住宅投資と資産」と「情報の非対称性」それに「インスペクション」だと思います。

直ぐに、日本の住宅流通の問題点等が解決でき、ビジネスにるとは思いますが、建築士に期待される役割は大きなものだと思います。

お時間がある時に日経新聞の記事を拝読いただきたいと思います。

「日本の住宅はなぜ資産にならないのか」

森みわさん ニュースレター

2015年05月11日

■パッシブハウスが最低基準になる日...(代表理事 森みわ)
去る5月1日、テスラ・モーターズから10kWhの容量のリチウム電池が米国を皮切りに30万円程度で売り出されるという発表がありました。テスラ・モーターズのCEOであるイーロン・マスク氏のコメントをご紹介しましょう。

“風が毎日コンスタントに吹かない事も、太陽が毎日照らさない事も、皆知っていると思うけど、もし本当に原子力推進派が主張するように原子力発電の使用済み燃料を数千万年に渡って安全に保管出来るほど人間が賢いというのなら、同じ人間が太陽光や風力による発電を数日保管できないほど馬鹿だなんて、辻褄があわないだろう。”

このテスラ・モーターズの戦略は世界の原子力政策の終わりを意味するだろうと各国のメディアは報じていますが、テスラの蓄電池は日本のメーカーの技術が支えているそうです。どんなに洋上風力発電を増やしても、再生可能エネルギーは太陽光発電に依存する部分が大きく、どうしても夜間の電力が足りなくなりがちですが、蓄電池は再生可能エネルギーの昼と夜のアンバランスを調整し、あわよくば曇天の数日間を乗り切るための設備として注目されています。

※続きはWEBで

「日本の住宅はなぜ資産にならないのか」

2015年05月09日

志太建築士会では「インスペクションについて」講習会が予定されている。



平成27年度第1回TOUKAI-0委員会開催

2015年05月11日

本日平成27年5月11日島田市地域交流センター歩歩路

(ぼぼろ)において標記会合が開催されました。

出席者 15人 (島田市会員7人、藤枝市会員8人)

初めに大石靖之委員長の挨拶自己紹介に始まり、役員編成の紹介、続いて橋本周平副委員長、伊久美新一担当常務理事、参加者全員の自己紹介が行われました。

続いて下記協議事項について熱気を帯びまして、時間いっぱい9時まで行われました。

1.本年度事業計画(案)について 説明・補足事項

建築士会の存在を世の中に広めるとともに、地域の組織として耐震相談や防災活動に積極参加し、安心、安全な地域を目指す活動を展開する。

島田産業祭への参加。

勉強会などを開催して一般診断の精度を高める。

会員増加に向けた取り組みを図る。

無料耐震診断の推進とPR活動。

スケジュール案。

2.島田・藤枝市の全体説明について

3.班編成について 連絡網 島田市班、藤枝市班の2班 連絡先の確認

4.勉強会資料の配布 (昨年引きついだ事案 耐震診断の精度を高めるため)

5.その他

次回会合について 6月中旬に開催予定です。

以上簡単ですがご報告します。 広報 上倉克哉



まちづくりセンターよりお知らせ

2015年05月13日

■【重要】建築基準法改正により確認申請書等の様式が変更になります。

建築基準法施行令の一部を改正する政令及び建築基準法の一部を改正する法律の一部が平成27年6月1日から施行され

ます。改正により、確認申請書、計画変更確認申請書、建築計画概要書等の様式の一部が変更となります。

当センターのホームページに新様式を掲載いたしますので、平成27年6月1日以降に確認申請を予定されているお客様は、新様式にて申請をお願いいたします。

なお、事前相談や仮受付等の場合も、施行日以降の正式引受となるものについては、新様式で申請していただく必要がありますのでご注意ください。

◆当センター ホームページ

<http://www.shizuoka-kjm.or.jp/info/detail.php?d=1964>

※確認申請書作成支援ソフト(SPICA)については、5月29日頃リリースを予定しております。

新バージョンの改訂内容は下記をご覧ください。

http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files000007b8190.pdf

ご不明な点は、以下の連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 まちづくりセンター業務部

確認審査課 TEL: 054-202-5572

インスペクション学習会

2015年05月13日

5月12日、藤枝市生涯学習センターで、インスペクションと保全計画書についての学習会を開催いたしました。

46名の参加者の中、油井眞吾氏(会員・資格取得者)に講師をして頂きました。

現在、新築中心の住宅市場から、リフォームにより住宅ストックの品質・性能を高め、中古住宅流通により循環利用されるストック型の住宅市場への転換をめざし環境整備される中、期待され、また必要となるインスペクター(住宅診断士)とは、どのような見地から具体的にどのような業務を行うのかを勉強させていただきました。油井氏には実例による診断項目や診断方法、多々ある計測機器などの紹介をふまえた詳しい説明をしていただきました。

投稿者自身、資格取得後の関係各所との関わり方など、まだまだ勉強不足のところが多いですが、再度学習会が開催される機会があればまた参加したいと思います。



まちづくりセンターよりお知らせ

2015年05月15日

静岡県教育委員会文化財保護課より「平成27年度静岡県文化財建造物監理士養成講習会」開催の連絡がございましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

講習会の詳細については、下記リンク先の資料をご参照ください。

◆講習会受講者募集のご案内

http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files000007be190.pdf

【お問い合わせ先】

静岡県教育委員会文化財保護課 文化財管理担当 菊地
TEL: 054-221-3183

まちづくりセンターよりお知らせ

2015年05月18日

静岡県・静岡県森林組合連合会 主催

■「住んでよししずおか木の家推進事業 事業説明会」の案内
静岡県より「住んでよし しずおか木の家推進事業 事業説明会」開催の連絡がございましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

平成27年6月からリフォームへの助成を追加しますので、県内4会場で説明会を開催します。

- ・ 5/25 (月) 沼津
- ・ 5/26 (火) 浜松
- ・ 5/27 (水) 下田
- ・ 5/28 (木) 静岡

【お問い合わせ先】

静岡県林業振興課県産材利用班
TEL: 054-221-2691

まちづくりセンターよりお知らせ

2015年05月22日

■贈与税非課税措置対象家屋の住宅性能証明業務開始の案内
センターでは、平成27年度税制改正における、贈与税の非課税措置に係る対象家屋であることを証明する「住宅性能証明書」の発行業務を開始しましたので、お知らせいたします。ホームページに詳しい内容を掲載いたしましたので、ご覧ください。

◆センターホームページ

<http://www.shizuoka-kjm.or.jp/info/detail.php?d=1999>

■発行業務のご案内

http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files000007d2190.pdf

【制度の概要】

父母や祖父母などの直系尊属から、自己の居住に供する住宅の新築もしくは、取得のための金銭（「住宅取得等資金」）

を贈与により取得した場合において、一定金額までの贈与につき贈与税が非課税となる制度です。

【お問い合わせ先】

センター 業務部評価業務課
TEL: 054-202-5573

平成27年度第一回会員委員会開催

2015年05月30日

平成27年5月28日 島田建築設計監理協同組合会議室において標記会合が開催されました。

出席者 10人（岩倉会長含む）

初めに北川委員長の挨拶自己紹介に始まり、役員編成の紹介、続いて参加者全員の自己紹介が行われました。

続いて今年度の活動計画について行われました。

1.本年度事業計画について

会員同士の親睦

- ・ サッカー大会 / 忘年会 / 研修旅行

会員拡大

・ 対内的

会員のメリットを知らしめる。

委員会への出欠席の連絡もして頂けない委員も

いるので、その事から改善する。

・ 対外的

指定講習会での勧誘

TOUKAI-0 診断員で未加入者への勧誘

産業祭等のイベントでの勧誘

・ 各委員会にも会員拡大の依頼をする

・ 純増人数の目標を作る（10名程度）

・ 会員拡大の為にツール（パンフレット・看板等）

次回会合について 7月19日のサッカー大会を利用して開催予定です。

